

平成 23 年 3 月 23 日

「今回の地震により被害を受けられた中小企業の通関業者の皆様へ」

多くの通関業者の皆様が今回の地震で被害を受けておられますが、中小企業庁が被災された中小企業者に対する支援策を公表しておりますのでお知らせします。

【中小企業庁のHP】

<http://www.chusho.meti.go.jp/earthquake2011/110314TohokuEarthquake.htm>

日本通関業連合会事務局